

てだこの^まち都市・浦添

令和3年度

所 信 表 明

浦添市長 松本哲治

第196回浦添市議会定例会の開会にあたり、令和3年度の市政運営に対する所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、世界中がコロナ禍にある中で社会は委縮し、窮屈な日常生活と厳しい経済活動を強いられています。取り分け、医療従事者にあっては命の現場で、昼夜を問わず強い使命感のもと、真摯に頑張るその姿に改めて敬意を表します。

この国難の最中^{さなか}を心ひとつに乗り切り、希望に満ちた夢のある明日^{あす}を実現していくためにも、共に寄り添い、声を掛け合いながら頑張っていきましょう。

それでは改めまして、この度の市長選挙におきまして、引き続き市政を担わせて頂くことになりました。身の引き締まる思いであり心機一転、3期目^{のぞ}に臨むにあたっての市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、8年前の2013年(平成25年)「浦添リニューアル」を掲げ、浦添市長としての第一歩を踏み出しました。

2017年(平成29年)には、これからの浦添を新しい時代に見合った「新たなまち、に変えていく」という強い思いを込め、「浦添リニューアル」を一步進めた形で「市民の横に！市民と共に！」「うらそえ進化中」を掲げ、「市民が主役、子どもが主役、浦添市が主役、の三つの主役を公約の柱に、2期目の市政運営を担ってきました。

今や、コロナ禍によって生活様式も、働き方も、企業の在り様^{よう}も一変しました。ICTを活用したテレワーク・リモートワークで問題なく仕事ができることに気づきました。時代は常にスピード

感を持って変化しています。この時代のトレンドとスピードに取り残されることなく、その先にある新たな価値を求めて、新しい浦添市の未来を切り拓き、世界に誇れる浦添市の推進役を担ってまいりたいと強く決意をしているところです。

そこで、3期目の市政運営にあたっては、力弱き者・声小さき者・命幼き者、命あるものすべてに寄り添うことのできる「誰も置き去りにしないまち」、「誰かの喜びを我が喜びとする利他のまち」、を目指した「沖縄一優しい福祉のまち」の実現と、「ヒトとモノが調和した環境負荷の少ない社会」の実現に向けた取組みを基本姿勢に、市政運営に全力で取り組んでまいります。

まず、取り組むべき課題は、コロナ禍から市民の命と暮らしを守り、安心・安全な生活環境を整える支援策と並行して、各公共施設や行事等における感染症予防対策を講じるとともに、落ち込んだ地域経済の再生に向けた実効性のある経済対策を実施してまいります。関連して、「すべての児童はひとしく、その生活を保障され、愛護されなければならない。」とした児童福祉法の理念のもと、子どもの貧困の根本にある経済問題の解決を図り、安心して子育てができる行政支援の在り方を検討してまいります。

また、選挙の争点となった軍港移設問題につきましては、この問題は浦添市だけでは決められないとして、「県全体の基地負担軽減のため、苦渋ではあるが決断をし、昨年8月に行われた県知事、那覇市長との三者合意で一区切りついた」と訴えてきたことに対し、市民も「一步譲って全体のために進めようと判断してくれたものであり、一定の信任を得られた」ものと理解しております。

今後は、県知事、那覇市長と協議し、できるだけ環境負荷を軽

くし、自然保護に努めながら、問題解決に向けて愚直に取り組んでまいります。併せて、西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地利用につきましては、一体的開発による市益の最大化を図るべく、令和３年度組織再編により西海岸開発局を西部開発局とし、新たに「跡地未来課」を設置し、未来の西部開発に向けた取り組みを包括的に実施してまいります。

今年９月には新たに国の機関としてデジタル庁が設置されるなど、デジタル社会に向けた取り組みが加速していることを受け、新たに「デジタルシティ推進室」を設置し、国の取り組みと並行したまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

具体的には、`東部地域は環境未来都市へ、として、てだこ浦西駅を核とした地域を中心に、ＩＴや環境技術などの先端技術を駆使して、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市・環境未来都市を目指してまいります。

駅周辺については、既に分散型エネルギーによる環境未来都市・スマートシティ実現に向けた取り組みが始まっており、環境的価値、社会的価値、経済的価値の最大化を目指したまちづくりを推進してまいります。

また、`西部地域は未来創造都市へ、として、宝石の原石とも言える広大なキャンプ・キンザー跡地と、豊かな自然海域が残る西海岸海域の開発のあり方については、物流やリゾートなどの民港整備や軍港移設とどのように整合性を図っていくのかといった課題を踏まえつつ、一体的開発による市益の最大化を目指してまいります。

その上で、持続可能な社会の構築に向けた新たな価値の創造による強い産業基盤と、多様な働く場を創出し、定住人口と安定財源の確保を図り、豊かな暮らしを実現するべく、利害関係者、関係機関と忌憚ない議論を重ねてまいります。

「環境未来都市と未来創造都市」の二つの公約を核として、「持続可能な開発目標・SDGs とマッキング^{プラスワン}を図った 17 + 1 の公約を実現することで、浦添を世界に誇れるまちに進化させていきたいと考えております。

このコロナ禍を乗り越え、新しい春を迎え、心を一つに夢を語り、私たちの未来を語るためにも、掲げた公約が、有機的かつ効果的に融合することで相乗効果が発露され、市益の最大化が図られるよう使命感をもって精一杯取り組んでまいります。

そのためにも、市役所を「市民の役に立つ所」から、「市民の役に立つ人のいる所」になるよう職員一丸となり、この浦添市を進化せるためにも「もっと市民の横に！もっと市民と共に！」を肝に銘じ、全力を尽くしてまいります。

以上、3 期目の市政運営にあたっての所信を述べさせていただきました。

それでは、令和 3 年度の主な取り組みについて、5 つの視点で概要をご説明いたします。

1 つ目は、「産業及びまちづくり振興」についてであります。

産業振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復に向けて取り組むとともに、浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用し、関係団体等と連携しながら創業者や市内事業所への様々な支援を行ない、地域産業の活性化を図ってまいります。

通り会関連につきましては、各通り会等の積極的・主体的な活動による、組織強化・拡充や、地域の特色を活かしつつ各種イベントの開催等を支援し、活性化を図ってまいります。

農業振興につきましては、市特産品であるシマグワ関連商品の研究開発とその普及に努めるとともに、農業フェスタ支援事業を実施してまいります。

水産業振興につきましては、牧港漁港の基盤整備を実施するとともに、漁業者の所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、コロナ禍で発生した雇用問題や個々の事情・能力に応じた雇用支援を実施するとともに、働きたい人が安心して働くことができる環境整備に努めてまいります。

観光振興につきましては、新たな生活様式に即した形態での観光誘客を図り、経済効果を市域全体へ波及させるよう取り組みます。また、モノレール浦添前田駅周辺に整備を予定しております観光交流拠点施設につきましては、本市の観光の核となるよう、公民連携により施設整備を進めてまいります。

東京ヤクルトスワローズ関連につきましては、スワローズがリーグ制覇、日本一になるよう支援するとともに、キャンプに訪れたファンが市内を周遊する取り組みを実施してまいります。

春の風物詩として定着しております「てだこウォーク」につきましては、安全、安心を確保した上で第 20 回大会を実施し、市民の健康増進及び観光振興を図ってまいります。

那覇港港湾整備につきましては、沖縄県、那覇市及び那覇港管理組合と連携し、引き続き整備を推進してまいります。

第二ステージ事業となるコースタルリゾート地区につきましては、那覇港管理組合が進めております那覇港港湾計画の改訂におきまして、世界水準の観光リゾート地の形成に向け取り組んでまいります。

南第一及び南第二地区土地区画整理事業につきましては、快適で安らぎに満ちた都市環境を創出するため、引き続き整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能を活かした本市の東の玄関口として、組合施行による土地区画整理事業の早期整備とともに、分散型エネルギーシステムの導入によるスマートシティを目指し、引き続き魅力あふれる市街地整備を進めてまいります。

経塚駅に隣接する経塚公園につきましては、パークマネジメントを核とするまちづくりを市民協働及び公民連携により行ってまいります。

浦添前田駅周辺地区につきましては、良質な住環境への誘導を図るとともに、引き続きモノレール駅を中心とした魅力ある市街地整備を進めてまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後の円滑な整備を目指し、土地の先行取得事業を実施するとともに、地権者との合意形成を図りながら、国や沖縄県と連携し、跡地利用計画を推進するとともに、西海岸との一体的開発による市益の最大化を図り、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでまいります。

主要な幹線道路につきましては、交通渋滞緩和を図るべく、国道58号浦添拡幅事業並びに既に暫定供用されている沖縄西海岸道路浦添北道路及び県道浦添西原線の完成形での早期整備を促進してまいります。

都市交通につきましては、コミュニティバス等の実証実験を継続し、モノレール各駅と接続した公共交通の充実を図り、市民生活の利便性向上に努めるとともに、沖縄県と連携し、市内小学校において交通環境学習に取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールにつきましては、今後の旅客需要に見合う輸送力増強のため、3両編成化の早期導入に取り組んでまいります。

道路整備につきましては、オリオン通り線や国際センター線のほか3路線において、引き続き効率的な整備に取り組み、早期完成を目指してまいります。

未買収道路用地につきましては、引き続き計画的に用地取得に取り組んでまいります。

また、里道等の適正な管理運営を行うため、用地測量を実施し境界の確定を行ってまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を確保するため、引き続き配水管の整備を推進します。併せて、災害に強い水道施設を構築するため、施設の耐震化にかかる整備を行うとともに、効率的な水運用を実現するため、水量・水圧を監視する施設整備を推進します。

下水道事業につきましては、土地区画整理事業地内の下水道整備及び国道58号拡幅に伴う雨水管移設整備を実施してまいります。また、管路及びポンプ施設等の老朽化対策としてストックマネジメント計画を作成し、中長期的な改築計画を進めてまいります。

2つ目は、「教育及び文化振興」についてであります。

学力向上につきましては、学校・家庭・行政が連携して取り組み、幼児児童生徒の学力向上に努めてまいります。

情報教育につきましては、電子黒板などのICT機器を有効に

活用するとともに、児童・生徒に対して 1 人 1 台端末を導入し、効果的な教育活動の実現に取り組んでまいります。

学校以外の場におきましても、子どもたちが最新 ICT 技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に対応する人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、臨床心理相談員や特別支援教育コーディネーター等を配置し、就学支援の充実に努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、児童生徒が将来の夢を描き、目的意識と自己理解に基づく進路選択ができるよう「基礎的・汎用的能力」を育成してまいります。

学校施設の整備につきましては、これまで耐震化を図ってきたところであり、令和 3 年度は仲西中学校校舎の一部改築工事や前田小学校の空調設備改修などを実施してまいります。

不登校等児童生徒につきましては、学校復帰・社会適応を目指し、個別面談等の教育相談活動を充実させてまいりました。引き続き学校・関係機関と連携しながら、社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、浦添市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、所得制限を設けた給食費の全額補助を行い、子育て環境の充実に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、関係団体や地域住民と一体となり、青少年が地域社会の中で心身ともに健やかに成長できるよう取り組んでまいります。

中国泉州市と本市小中学生の交流につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。令和 3 年度は中国泉州市の児童・生徒を受け入れし、国際社会に対応する人材育成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、社会教育関係団体の活動支援や「浦

添市てだこ学園大学院」を通じ、地域社会活動の担い手となる人材を育成してまいります。

スポーツ振興事業につきましては、学校開放事業や体育施設整備を推進するとともに、ライフステージに応じたスポーツ活動の促進に努めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、5月にオリンピック聖火リレー、7月にデンマークハンドボールチームのオリンピック事前合宿の実施、8月にパラリンピック聖火フェスティバルの実施等、スポーツの祭典を盛り上げてまいります。

健康運動施設運営事業につきましては、ANAまじゅんらんど浦添の効果的・効率的な管理運営を行い、市民の健康及びコミュニケーションの増進に努めてまいります。

文化芸術振興につきましては、国立劇場おきなわやアイム・ユニバースてだこホールと連携し、組踊等の伝統文化や国内外の魅力ある公演等に親しむ機会の創出等、文化芸術振興の推進に取り組んでまいります。

また、沖縄の春を彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

美術館につきましては、常設展・企画展を開催し、琉球・沖縄の歴史を漆工芸を通して、市民への文化の継承と文化芸術の振興に努めてまいります。

市立図書館につきましては、市民の多様な要望に応える「暮らしに役立つ図書館」を目指してまいります。読書案内、おはなし会、YA文芸賞等を実施し、児童・生徒の読書活動を推進します。また、沖縄の歴史・文化を学ぶ沖縄学講座を実施してまいります。

中央公民館につきましては、各種講座の実施、自治公民館講座の支援を強化し、いつでも・だれでも参加できる学習活動の拠点

づくりに努めてまいります。

文化財の保護と活用につきましては、引き続き浦添^{じょうあと}城跡を始めとする市内文化財の保護を推進するとともに、浦添^{じょうあと}城跡及び伊祖^{じょうあと}城跡については園路の整備工事を行い、来訪者の受け入れ環境を整えてまいります。また、浦添・首里^{ふせつ}を結ぶ中頭方^{なかがみほう}西^{せい}海^{かい}道^{どう}につきましては、ルート上に石畳を敷設し、歴史と文化の薫るまちづくりを進めてまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会や JICA 沖縄と連携を図り、市民の多文化共生に関する理解促進に努め、地域社会の一員である外国人住民にとっても住みやすいまちづくりを推進してまいります。

また、今年は、愛知県蒲郡市との友好都市提携 40 周年の節目の年であります。より一層両市の交流の輪を広げ、友好の絆を深めてまいります。

平和事業につきましては、中学生平和交流事業などを引き続き実施し、次世代への平和の尊さの継承と、市民の平和意識の高揚を図ってまいります。

3 つ目は、「沖縄一優しい福祉のまち」についてであります。

全ての市民が、安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを総合的に推進し、優しさに満ちた地域社会実現に取り組んでまいります。

社会福祉協議会や民生委員児童委員連絡協議会などの活動を引き続き支援するとともに、地域福祉活動の拠点として、各中学校区に設置されている「地域保健福祉センター」の充実に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、ICT を活用し特定健診等の受診率向上を目指し、生活習慣病の発症や重症化の予防に関係機関と連携しながら推進してまいります。

母子保健につきましては、親子健康手帳の交付時から保健指導を実施し、母子の健康の保持及び増進に努めてまいります。また、子育て世代包括支援センターの充実を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

歯科保健につきましては、妊娠期・乳幼児期からの口腔ケアを推進するため、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を実施し、歯科保健の向上を目指してまいります。

自殺対策につきましては、全ての人がかげがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

精神保健関連につきましては、精神疾患や障がいに対する理解の促進に努めるとともに、こころの健康づくりの充実に取り組んでまいります。

感染症予防につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、予防接種率向上に向け実施医療機関との連携を密にし、感染症発生予防に努めてまいります。

就学前教育・保育につきましては、人格形成の基礎を培う幼児期の重要性を踏まえ、3年保育の拡充や多様なニーズに対応した質の高い就学前教育・保育の推進に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。なお、令和3年4月に港川及び沢岬幼稚園が幼保連携型認定こども園へ移行するとともに、新たに認可保育所1園が開園いたします。

認可外保育施設関連につきましては、引き続き県の待機児童対策特別事業補助金を活用し、児童の健やかな成長に資する支援を行ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、引き続き補助金等による運営支援を継続し、児童の健全育成に取り組んでまいります。

児童センターにつきましては、全小学校区に整備された児童センターを子育て支援拠点の一つとして活用するとともに、地域住

民との連携強化を図るなど、多様化する市民ニーズに対応したセンター運営に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、サンエー浦添西海岸 PARCO CITY 内に設置したセンターの利用促進に努め、孤立することなく、繋がり合う子育て支援を推進してまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止につきましては、子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括センターにおいて、一体的な支援に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会と連携して、対象児童の安心・安全を確保し引き続き見守りを行ってまいります。

こども医療費につきましては、未就学児に対する助成を現物給付とし、医療機関での窓口無料化を継続し、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの更なる深化を目指してまいります。

介護予防につきましては、「地域の通いの場」の充実を図り、高齢者の積極的な社会参加を促進し、健康寿命の延伸と重度化防止に努めてまいります。

医療・介護の連携につきましては、切れ目のない在宅医療と介護が提供できるよう、浦添市医師会をはじめ関係機関との連携構築に努めてまいります。

認知症ケア体制につきましては、見守り SOS ネットワークの充実に努めるとともに、認知症に関する知識の普及・啓発、相談への早期対応、介護負担の軽減につながる支援等に努めてまいります。

老人福祉センター、地域福祉センター、かりゆしセンターにつきましては、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりに資する取り組みを行ってまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターと一般相

談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援に努め、障がい者が安心して生活のできるまちづくりに取り組んでまいります。また、障がい者の状態変化等の緊急時に、受け入れ等が必要な対応を行う体制づくりを進めてまいります。

身体障害や難病等による一定の機能障害に係る支援につきましては、引き続き利用者のニーズに応じ、居宅介護など障害福祉サービスの支援に努めてまいります。

障害児通所支援につきましては、療育や訓練が必要な児童に対し、個々の状況に応じた支援を行ってまいります。

4月より供用開始の浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」では、指定管理者と連携し、幼少期から成人期までの一貫性のある継続支援、及び地域の相談支援強化に努めてまいります。

重度障がい者支援につきましては、医療費助成やリフト付バスの利用サービスを引き続き実施してまいります。

福祉機器の支援につきましては、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、難病等の方でも必要に応じて一部助成を行ってまいります。

聴覚や視覚の障がいに対する支援につきましては、手話を含む意思疎通支援の環境拡充に努めてまいります。

サン・アビリティーズうらそえにつきましては、指定管理者と連携し、障がいをもつ利用者の機能回復、健康増進に資する取り組みを行ってまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、保護者が就労に必要な資格等への取得に、給付金支給による支援を継続し、生活の安定と自立促進を図ってまいります。

母子生活支援施設浦和寮におきましては、入所者の自立促進のため、その生活を支援するとともに、児童や母子を養育・保護するショートステイ事業を引き続き行ってまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活困窮者からの相談に包括的・継続的に対応し、自立に向けた支援に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、対象となる子どもの環境について、学校、地域及び関係機関と情報を共有し、その子どもに適した支援を行ってまいります。

国民健康保険につきましては、沖縄県と円滑な共同運営を行い、市民の健康の保持増進や医療費の適正化を図るとともに、持続可能な医療保険制度の構築に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の医療確保及び健康寿命の延伸に向け、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組んでまいります。

4つ目は、「安心安全な快適な環境のまちづくり」についてであります。

災害時においては、流通機能が喪失し食料不足になることが懸念されることから、想定避難者数の食料等を備蓄し、災害に備えてまいります。併せて事業者等と、災害時における協力体制の構築、協定等の締結に努めてまいります。

消防関連につきましては、老朽化した消防車両等や通信指令施設機器の更新、指導救命士による救急隊員の教育、救命処置範囲の拡大に対応する認定救命士の養成に努めるとともに、感染症対策に万全を期しながら救急業務を継続してまいります。また、災害時における広域的な連携体制の充実に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、地域、学校、警察及び関係機関と連携し、交通安全の取り組みを推進してまいります。

緑化推進につきましては、市民に定着してまいりました花と緑のまちづくりを推進し、快適で美しい都市環境及び風景づくりに努めてまいります。

公園につきましては、快適性の向上と、緑豊かな自然緑地の保

全・活用に努めてまいります。また、指定管理者制度の適正な運用により、更なる市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努めるとともに、市民、事業者、行政との協働による緑のまちづくりに取り組んでまいります。

景観まちづくりの推進につきましては、景観計画の改定を踏まえ、浦添グスク周辺を中心に良好な景観形成を進めるとともに、本市全域を対象にした浦添市屋外広告物条例の制定に向け取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境教育リーダー育成講座や、次世代を担う児童・生徒を対象とした環境学習講座を引き続き実施してまいります。また、カーミーゼー周辺の自然環境再生に係る実施計画を策定し、里浜の保全に努めてまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する新クリーンセンターにつきましては、引き続き施設建設に向け、発注作業や環境アセスメント等の取組を進めてまいります。

5つ目は、「市民協働の推進及び市政経営」についてであります。

市民協働につきましては、地域の課題解決に向け、行政と市民がお互いの立場を尊重して協力する体制を構築・推進し、市民の自主的なまちづくり活動を支援するため、情報一元化・ワンストップ窓口機能の充実に努めてまいります。

てだこ市民大学及びまちづくりアカデミーにつきましては、協働への認識を深める機会を提供し、学んだ成果を地域社会で発揮できる人材づくりを目指します。

まなびフェスタ浦添につきましては、各主体のまちづくり活動を広く周知することで、市民意識の醸成に努めてまいります。

広報につきましては、広報誌をはじめ、ラジオ放送やLINE

など様々な媒体を活用して市政への興味と感心を高めるための行政情報発信に努め、開かれた市政運営に努めてまいります。また、ホームページの電子行政窓口化に取り組んでまいります。

オープンデータにつきましては、市が保有する様々な公共データをわかりやすくホームページ上で集約公開し、まちづくりにおけるデータの活用促進に寄与してまいります。

広聴につきましては、「ゆんたくランチ」等、市民との対話等による意見交換の場を設け、市民の声を市政運営に反映させてまいります。

行政サービスの電子化につきましては、情報通信技術を活用したデジタルガバメント化に積極的に取り組み、市民の利便性向上に努めてまいります。また、マイナンバーカードを利用し住民票等をコンビニエンスストアで取得できるサービスを引き続き実施するとともに、マイナンバーカードの取得推進に努めてまいります。

市内自治会につきましては、各地域の特性に応じた自主的・積極的なコミュニティ活動が本市のまちづくりを支えていることから、引き続き連携を取りながら各種支援を行ってまいります。

浦添てだこまつりにつきましては、多くの市民の参加・交流を通じて、連帯意識を高めることを目的に毎年実施しております。令和3年度は44回目の開催となりますが、誰もが安心して楽しめるよう実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次浦添市男女共同参画行動計画」の中間見直しを行い、すべての人が活躍できる社会の実現を目指し、家庭・地域・職場等における意識醸成に努めてまいります。また、性の多様性を尊重する社会の実現のため、引き続き、市民の理解促進に努めてまいります。

人権啓発の推進につきましては、人権に関する広報等に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、令和３年度から第５次浦添市行政改革大綱・実施計画がスタートします。改革の視点として、行政運営の効率化、財政基盤の強化、人材育成の充実の３点を掲げ、計画的で効率的な行財政改革に取り組み、より一層市民サービスの向上に努めてまいります。併せて、公共施設の計画的、効率的な維持管理に取り組んでまいります。

令和３年度より、今後１０年間の本市まちづくりの指針となる「第五次浦添市総合計画」がスタートします。これまでの経緯を踏まえ、時代の潮流に乗り、ＳＤＧｓに定める１７の目標と各施策を関連させ、「太陽とみどりあふれた国際性ゆたかな文化都市」を目指し、諸施策を推進してまいります。

以上、令和３年度の取り組みについて述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和３年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において５２５億円

特別会計において２２２億２,７７８万５千円

企業会計において ８３億８,５７９万２千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第９号から議案第１１号までの令和２年度の「補正予算」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年２月２４日
浦添市長 松本 哲治